

タスクシフト/シェアに関するアンケート結果報告

公益社団法人 愛知県診療放射線技師会

2022.2.13 職場責任者会議（マネージャー・サブマネージャーセミナー）

【目的】 「医師の働き方改革を進めるためのタスクシフト・シェアの推進」に関する診療放射線技師の業務拡大と令和3年10月の診療放射線技師法の改正の内容・項目についてについて、愛知県下の施設において実際にどのように対応しているかの調査を行いその状況や問題点を把握・情報共有し、各施設において今後の業務の参考とするため

【内容】 「現行制度の下で実現可能な範囲におけるタスク・シフト/シェアの推進」（厚労省）と、令和3年10月の診療放射線技師法の改正の項目についてのアンケート調査

【対象】 愛知県診療放射線技師会の会員の所属する施設（380施設）

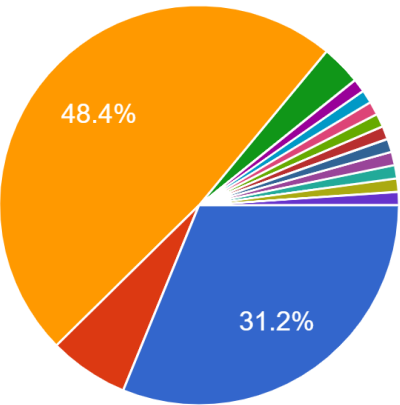
【方法】 アンケート依頼書の対象施設への郵送とメールングリスト（約100施設）及びホームページへの掲載で調査依頼し、googleフォームを使用し回答を得た

【回答数】 93件

1、施設の概要について

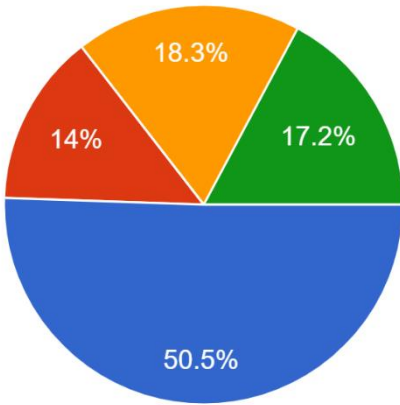
①勤務先の病院種別

93 件の回答



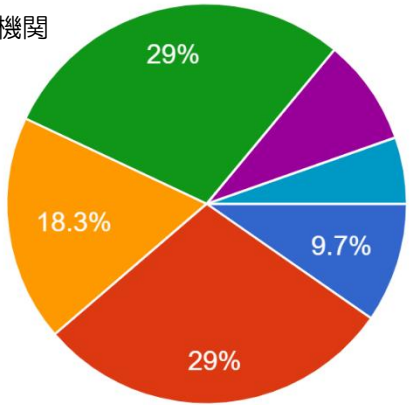
③放射線科医師数（常勤のみ）

93 件の回答



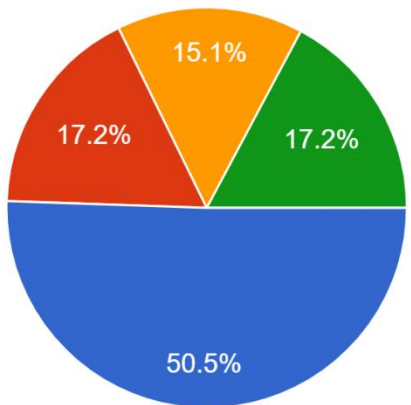
②病床数

93 件の回答



④診療放射線技師数（非常勤を含む）

93 件の回答



- 国立・公立・公的・社会保険関係法人法人の医療機関
- 大学病院
- 一般病院（公益法人/医療法人、
- クリニック
- 健康保険組合診療所
- 個人経営診療所
- 一般社団法人
- 有床診療所
- 厚生連
- 健診施設
- 保健所
- 大学（非診療機関）
- 健診機関
- 健診センター

- 50床未満
- 50～199床
- 200～399床
- 400床以上
- 病床なし(クリニック・診療所等)
- 病床なし（検診）施設

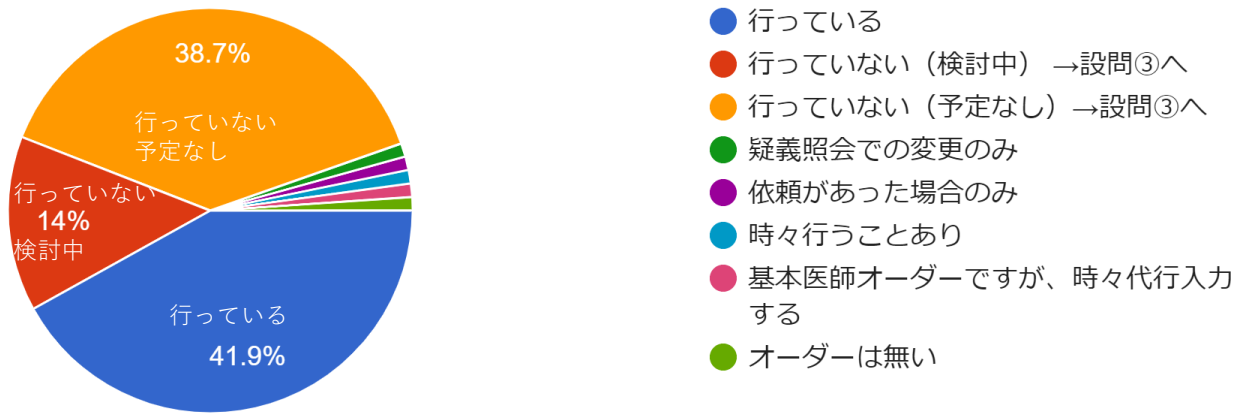
- 0名
- 1名
- 2～4名
- 5名以上

- 1～9名
- 10～19名
- 20～39名
- 40名以上

2、撮影部位の確認・検査オーダーの代行入力等について

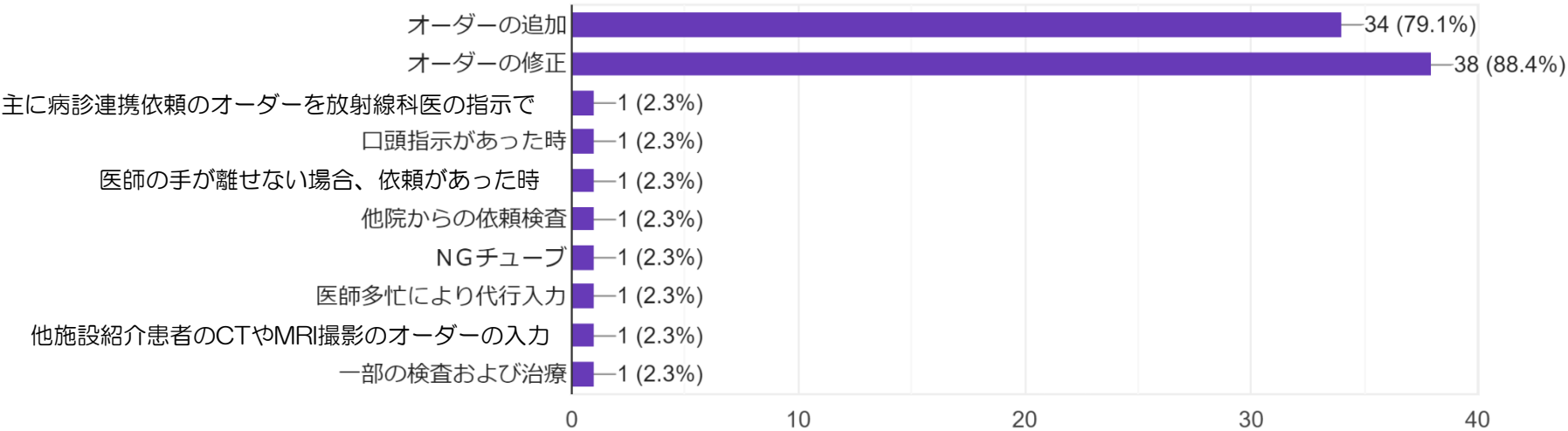
①診療放射線技師が検査オーダーの代行入力を行っていますか

93 件の回答



② 診療放射線技師が代行入力を行うのはどのような場合ですか（複数選択可）

43 件の回答



2、撮影部位の確認・検査オーダーの代行入力等について

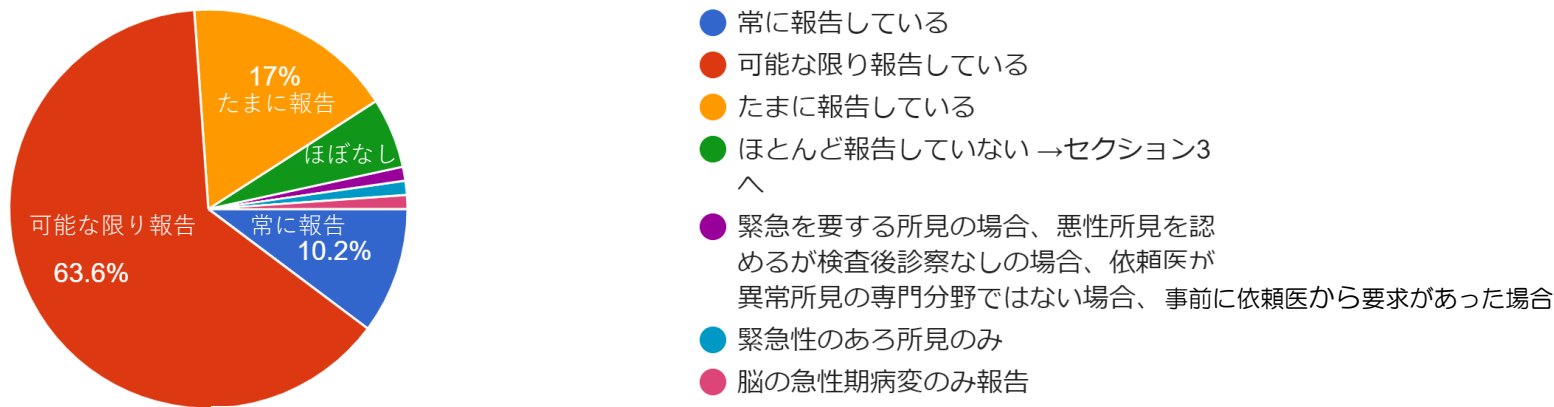
撮影部位の確認・検査オーダーの代行入力について課題点等

- 救急の場面で「適当に撮っておいて」ということが起こり得る。
- スタッフが、どのように代行入力を行うかの意識の統一が必要
- 他院からの依頼伝票、字が汚すぎて読めない

2、撮影部位の確認・検査オーダーの代行入力等について

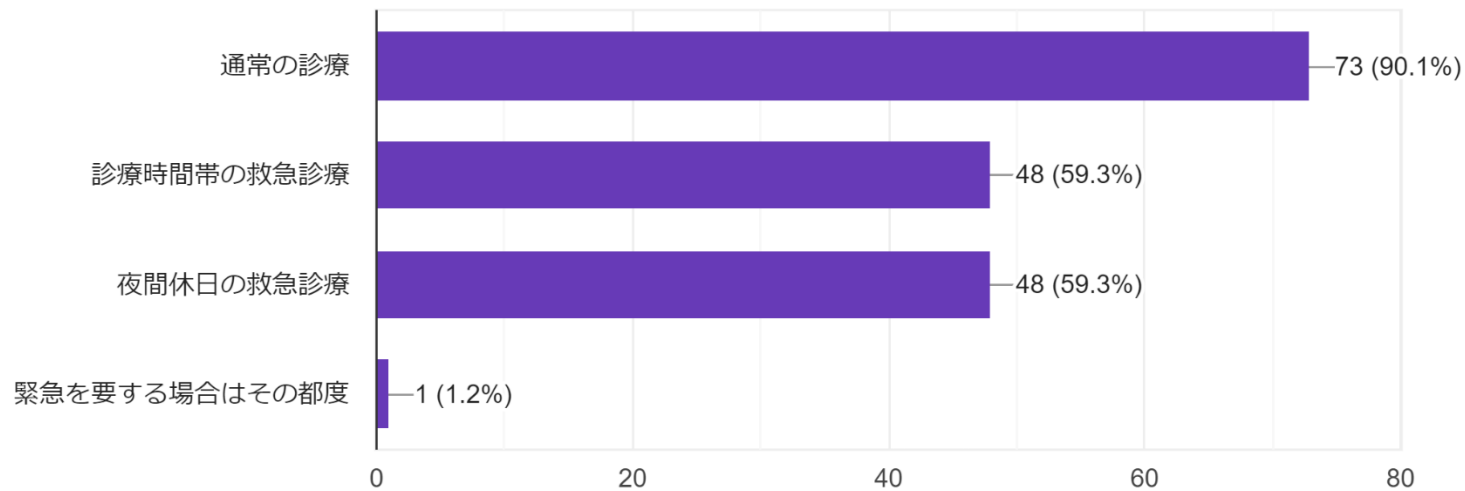
③実施した検査画像に異常所見が認められた場合に、医師に報告していますか

88 件の回答



④どのような場面で報告していますか（複数選択可）

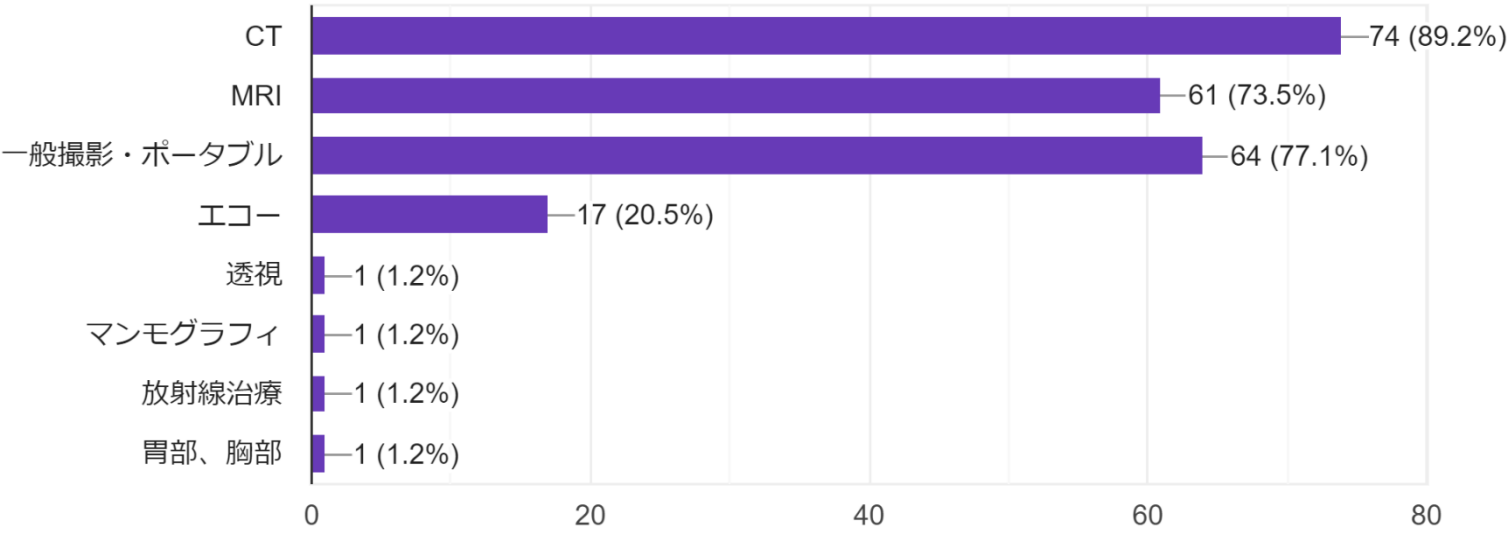
81 件の回答



2、撮影部位の確認・検査オーダーの代行入力等について

⑤どのモダリティの検査のときに報告していますか（複数選択可）

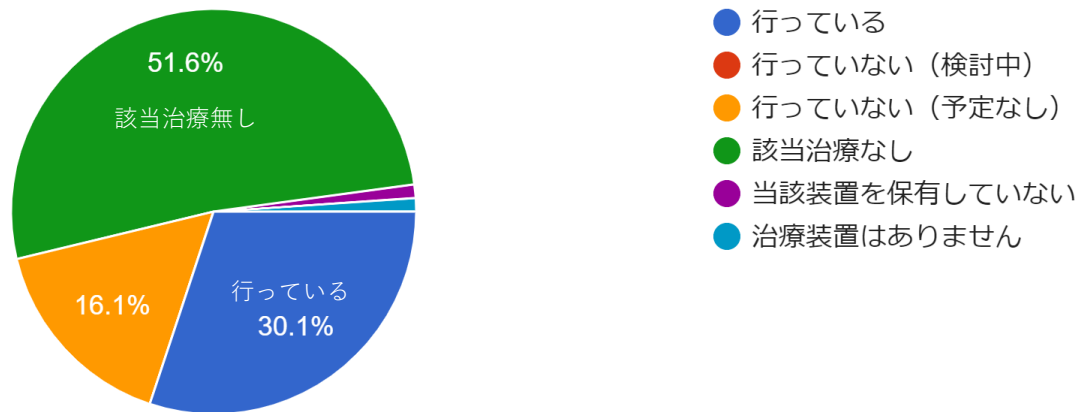
83 件の回答



3、画像誘導放射線治療（IGRT）における画像の一次照合等について

① 画像誘導放射線治療（IGRT）において、診療放射線技師が画像の一次照合を行っていますか

93 件の回答

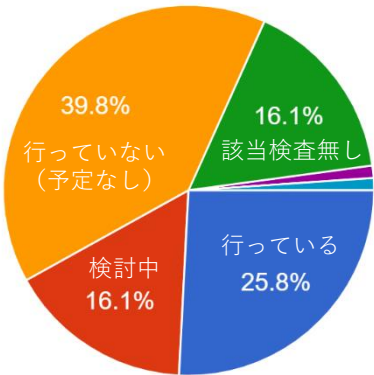


4、放射線造影検査時の造影剤の投与、投与後の抜針・止血等について

平成27年の業務拡大の項目

①造影剤注入装置の静脈路への接続を診療放射線技師が行なっていますか

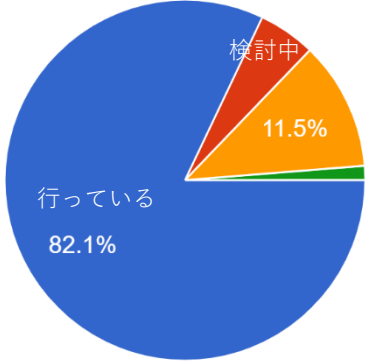
93 件の回答



- 行っている
- 行っていない（検討中）
- 行っていない（予定なし）
- 該当検査なし → セクション5へ
- 一部行う場合がある。
- 当該検査はありません。

②造影剤の投与のための造影剤注入装置の操作を診療放射線技師が行なっていますか

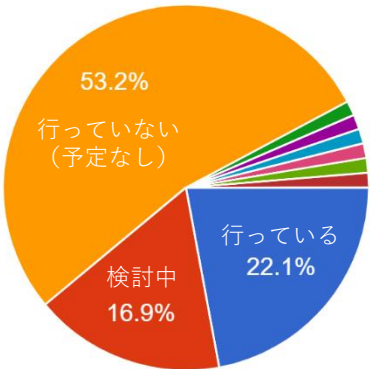
78 件の回答



- 行っている
- 行っていない（検討中）
- 行っていない（予定なし）
- 検査により操作者が変わる（看護師と診療放射線技師）

③放射線造影検査時の造影剤の投与、投与後の針抜・止血を診療放射線技師が行っていますか

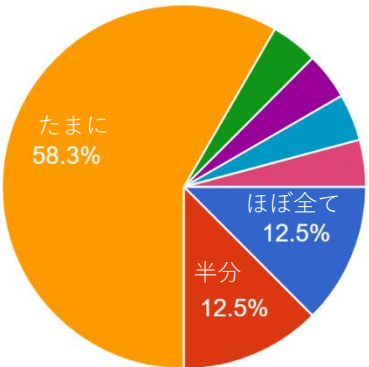
77 件の回答



- 行っている
- 行っていない（検討中）
- 行っていない（予定なし）
- 看護師が必ずつくため現在には必要ではない
- 投与は実施
- 投与のみ行っている。
- 決まっていないが、どうして...
- 検査により操作者が変わる（看護師と診療放射線技師）
- 一部行う場合がある。

④診療放射線技師による針抜・止血はどの程度行なっていますか（③で行っていると回答された御施設のみ）

24 件の回答

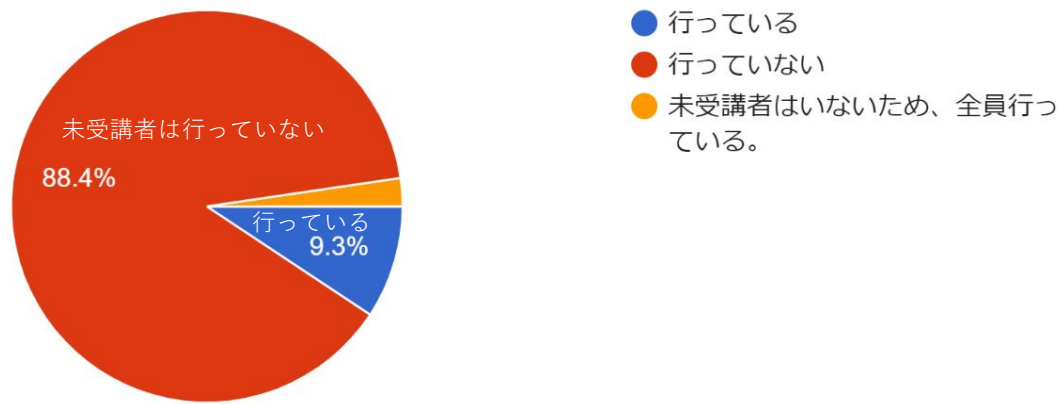


- ほとんど全て
- 半分ぐらい
- たまに
- 造影剤注入から針抜までの時間（看護師待機時間）が長いとき
- ほぼ行っていない
- 必要時のみ
- MRI造影に対して針抜・止血はすべて行っている。CT造影に対してはたまに行っている

4、放射線造影検査時の造影剤の投与、投与後の抜針・止血等について

⑤「業務拡大に伴う統一講習会」を未受講の診療放射線技師も、針抜・止血を行っていますか（③で行っていると回答された御施設のみ）

43 件の回答



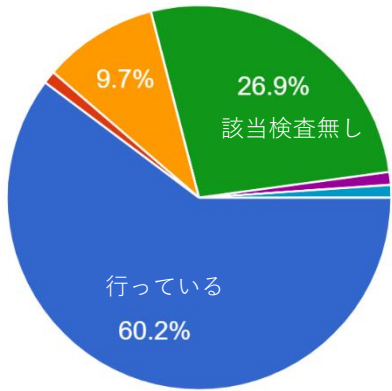
⑥放射線造影検査時の造影剤の投与、投与後の抜針・止血等についての課題点

- 通常は看護師と技師のペアで行っているのですが、インジェクターからのシリンジ外し・ベッド下げで行っているが、この業務を 技師1名で行うと作業として結構大変です。
- 技師の人数が少ないため、抜針・止血を行っている間はCT業務ができない。
- 看護師の業務であり、医師のタスクシフト該当していないのでは
- 造影の件数が少ないと、タスクシフト/シェアに繋がらない。
- 看護師さんからの説明や止血などを望む患者様が大半である。

5、血管造影・画像下治療（IVR）における補助行為について

①診療放射線技師が「血管造影装置やC T等の画像診断装置の操作を行い当該医師に必要な画像を提示している」を行っていますか

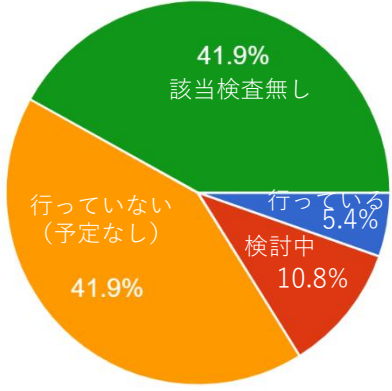
93 件の回答



- 行っている
- 行っていない（検討中）
- 行っていない（予定なし）
- 該当検査なし
- 血管造影装置はありません。
- 医師の手が足りないときに協力している

②血管造影・画像下治療におけるカテーテルやガイドワイヤー等の補助行為を診療放射線技師が行なっていますか

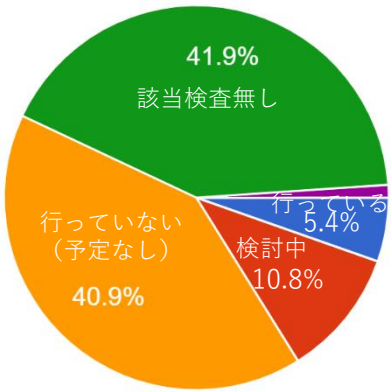
93 件の回答



- 行っている
- 行っていない（検討中）
- 行っていない（予定なし）
- 該当検査なし

③血管造影の定型的手技や放射線被曝についての患者への説明、医療機関の定めるチェックリストに沿って行う採血結果、服薬状況、リスクファクター等の確認と医師への報告を診療放射線技師が行なっていますか

93 件の回答



- 行っている
- 行っていない（検討中）
- 行っていない（予定なし）
- 該当検査なし
- 看護師とともに

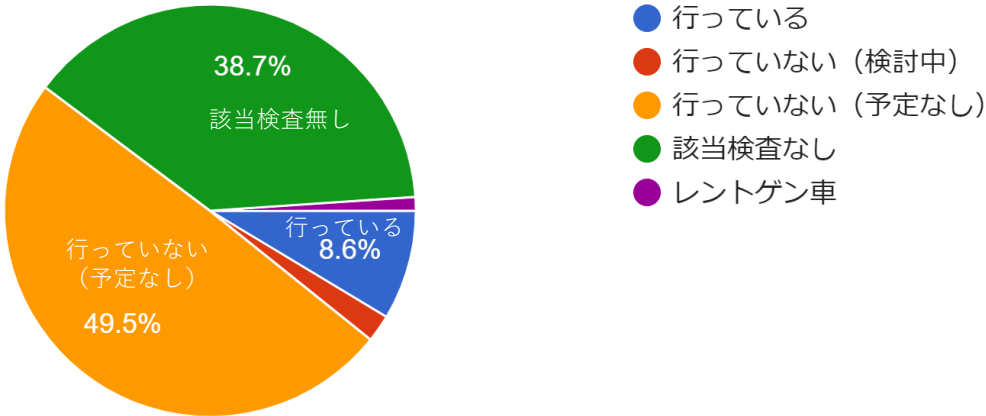
5、血管造影・画像下治療（IVR）における補助行為について

④血管造影・画像下治療（IVR）における補助行為についてについての課題点

- カテーテルやガイドワイヤーの補助行為を行うには、その業務を行うための人員確保が必要
- 補助行為の行える知識・技術の習得
- 当院では当直夜勤時のIVRが非常に多く、現状でも当直者の負担増となっている。特定の技師が補助行為を行う事になると、当直に携わるすべての技師への影響（当直 夜勤時に同様の行為を医師より要求されることになる）が懸念される。
特定の技師が毎日待機するのも不可能
- 診療科によって医師の考えが異なる点
- 他職種との業務の奪い合い

6、病院又は診療所以外の場所での医師が診察した患者に対するエックス線の照射について

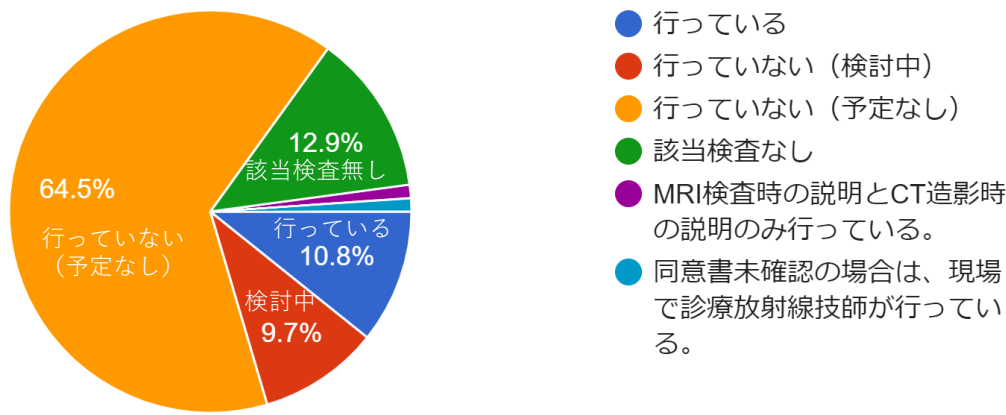
①病院又は診療所以外の場所でエックス線の照射を診療放射線技師が行なっていますか
93 件の回答



7、放射線検査等に関する説明、同意書の受領について

①放射線検査等に関する説明や同意書の受領（患者にサインしてもらう）を、診療放射線技師が行なっていますか

93 件の回答



②具体的にどのように行っていますか（①で行っていると回答された御施設のみ）

- 説明書を読んでもらい、同意書にサインをもらう
- 診療放射線技師がPET検査のみ実施している。放射線診療部にある検査説明室にて作成した資料を基に検査、注意事項、費用、被ばく、副作用等の説明を行い、カルテに記載している。
- MRIの問診表 造影剤 同意書（代行）
- タブレットによる本人認証

7、放射線検査等に関する説明、同意書の受領について

③放射線検査等に関する説明、同意書の受領についての課題点

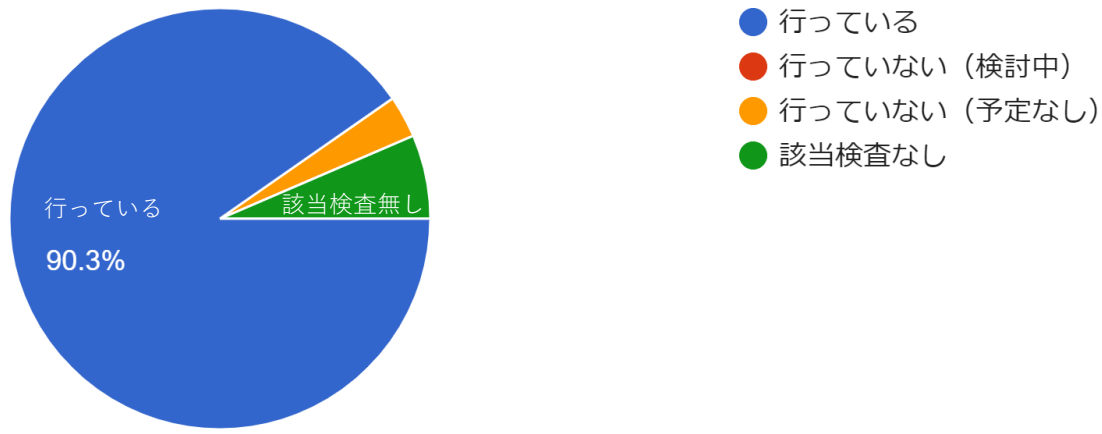
- 検査説明や同意書受領の多くは外来中（午前中）に発生すると思われ、担当する技師の人員確保が必要となると思う。
- 検査説明や同意書受領を行うための、技師の人員確保が難しい。
- 医師事務等、他の職種でも可能であるのではと思われる。
- 検査の同意書は正当化の説明が必要になってくるため、そもそも同意書をとる行為を診療放射線技師がやってよいのか？

8、放射線管理区域内での患者誘導について

①放射線管理区域内での患者の誘導を診療放射線技師が行なっていますか

93 件の回答

（管理区域内での患者の誘導）



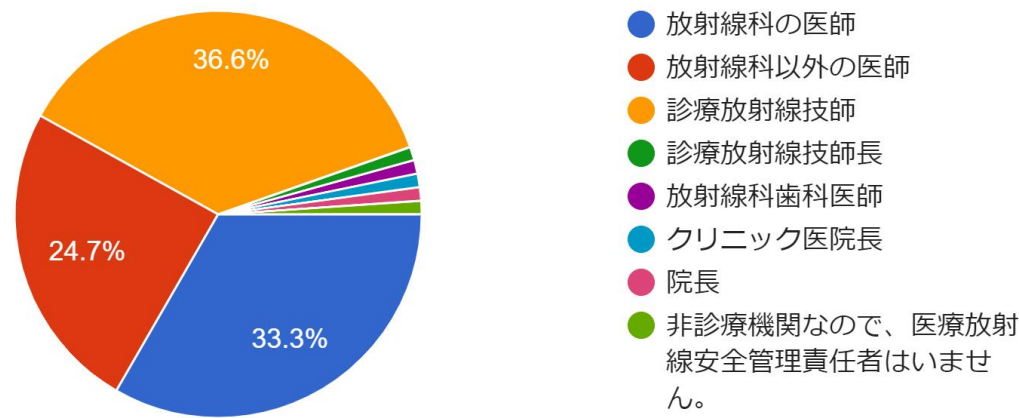
②放射線管理区域内での患者誘導についての課題点

- 患者の状態によっては、技師のみの対応では不安な場合もある。
- スタッフ間の情報共有をしっかりと行えばで、リスク回避できるかも

9、医療放射線安全管理責任者について

①医療放射線安全管理責任者はどなたが務めておられますか

93 件の回答



②医療放射線安全管理責任者についての課題点

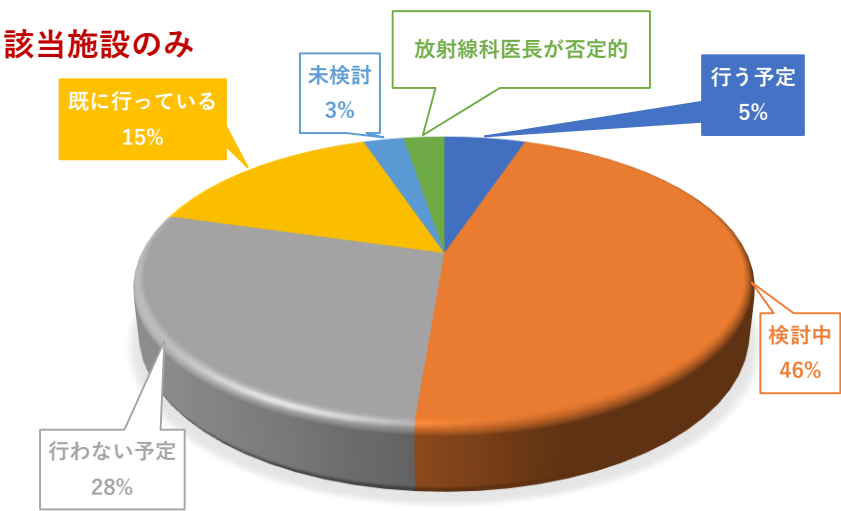
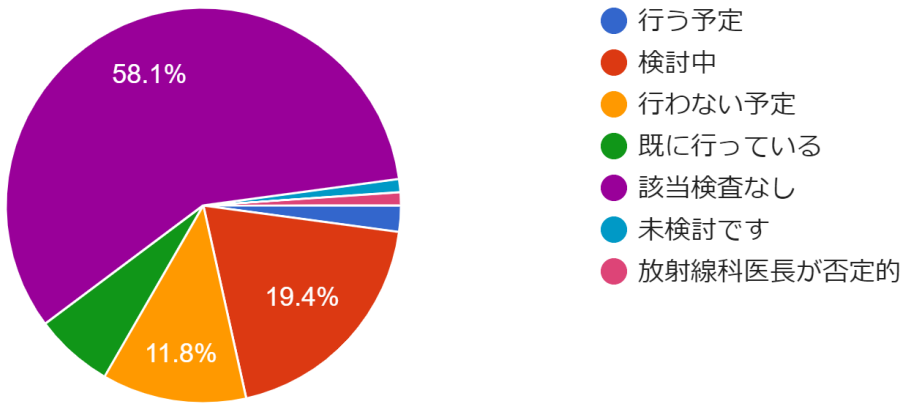
- 通常業務、管理業務をやりつつ、医療放射線安全管理責任者もやるには時間が足りない。
- 放射線科医による正当化の担保や各診療科への指導が消極的
- 医師の協力が得られにくいと感じている。
- 名前だけになっている。

【現行制度（R3年10月以前）で可能な項目についてのまとめ】

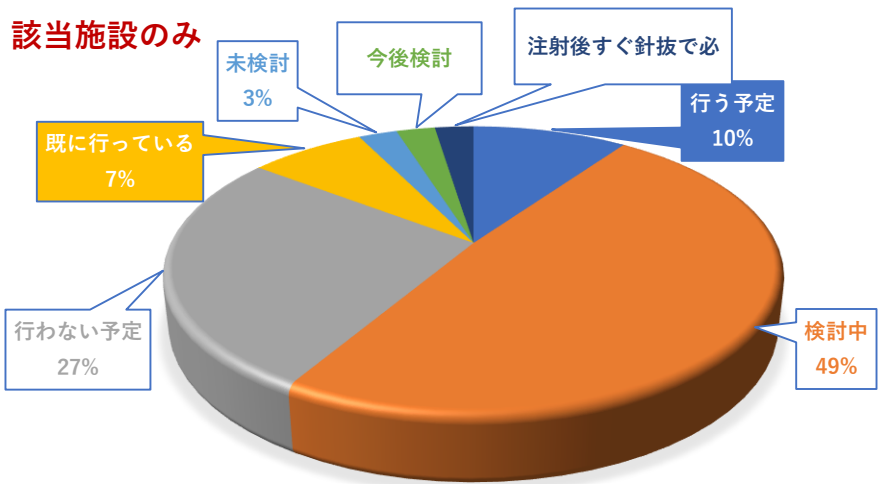
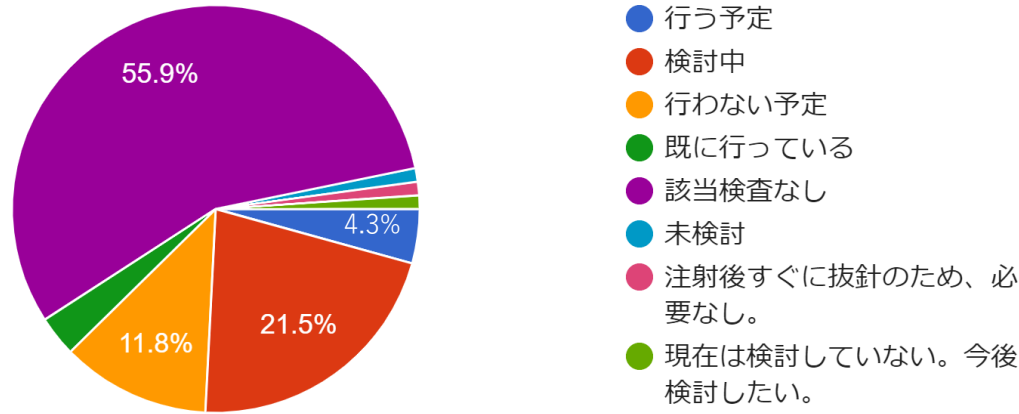
- 異常所見の報告は高い率で行われている。
アンケート回答にはなかったが、各施設内で技師全員が一定レベル以上の読影補助ができるような教育・取り組みも重要だと考える。
- CT等のインジェクター操作はほとんどの施設で行われているが、造影後の針抜・止血を高頻度で行っている施設は少ない。
針抜・止血のみでは、あまりタスクシフトの効果がないのではという意見もあった。
- IVRのカテーテル・ガイドワイヤー操作の補助を行うには、技術的なことと人間的な問題がある。
- 検査説明や同意書受領についても人員確保が課題である。

令和3年10月1日施行「診療放射線技師法施行規則を一部改正する省令」での業務範囲の拡大について

①核医学検査のために静脈路に放射性医薬品を投与するための装置を接続する行為、当該放射性医薬品を投与するために当該装置を操作する行為を行う予定はありますか
93 件の回答

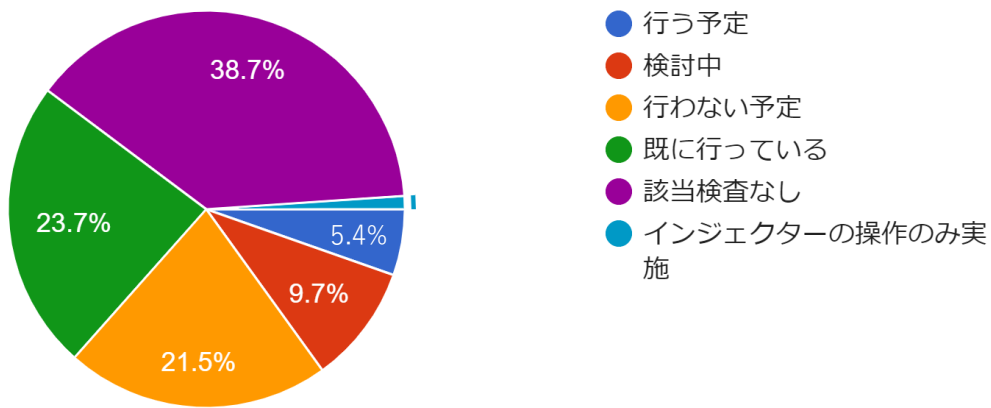


②当該放射性医薬品（RI）の投与が終了した後に抜針及び止血を行う行為を行う予定はありますか
93 件の回答



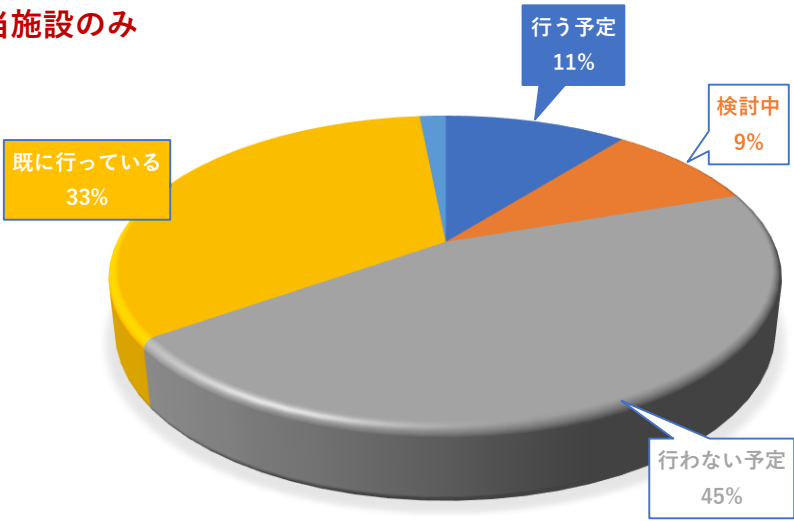
令和3年10月1日施行「診療放射線技師法施行規則を一部改正する省令」での業務範囲の拡大について

⑤動脈路に造影剤を接続する行為（動脈確保のためのものを除く）及び造影剤を投与するために当該造影剤注入装置を操作する行為を行う予定はありますか
93 件の回答



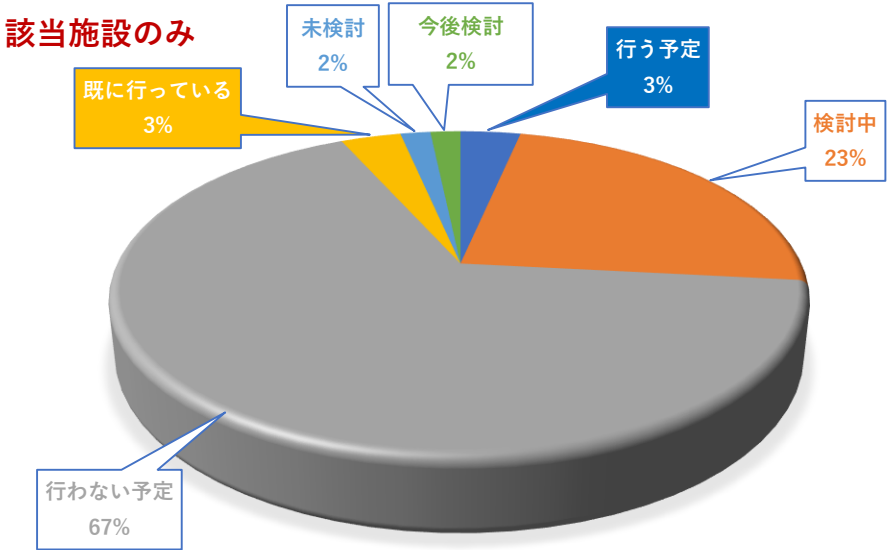
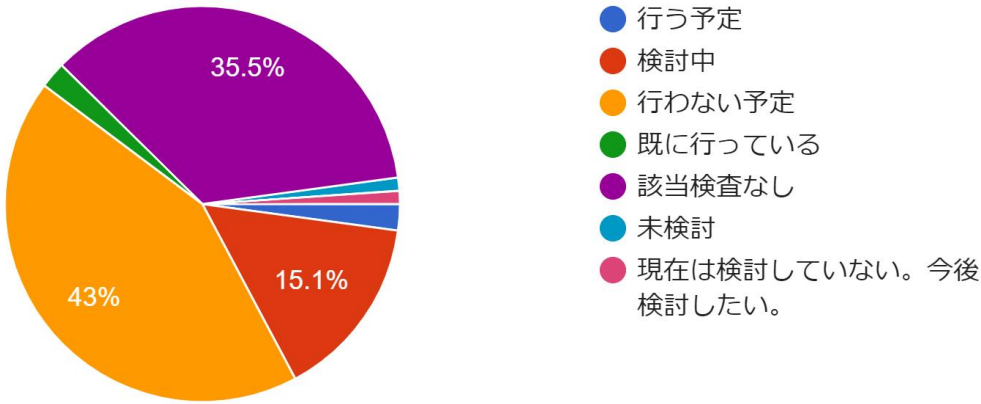
⑥下部消化管検査のために肛門に挿入したカテーテルから注入した造影剤及び空気を吸引する行為を行う予定はありますか
93 件の回答

該当施設のみ



令和3年10月1日施行「診療放射線技師法施行規則を一部改正する省令」での業務範囲の拡大について

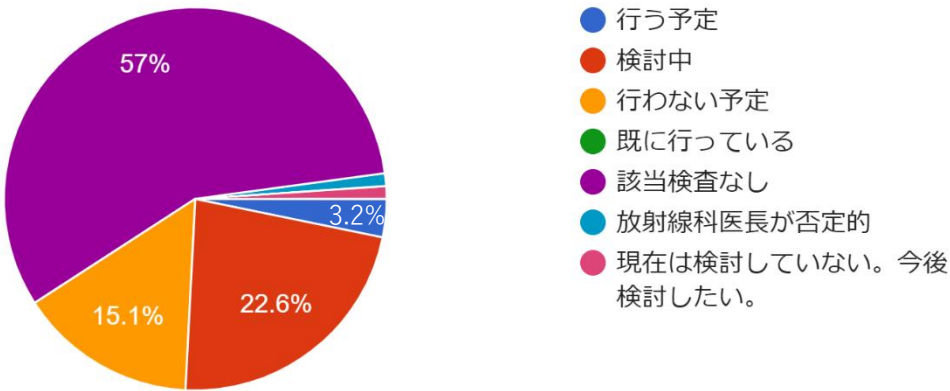
⑦上部消化管検査のために鼻腔に挿入されたカテーテルから造影剤を注入する行為及び当該造影剤の注入が終了した後に当該カテーテルを抜去する行為を行う予定はありますか
93 件の回答



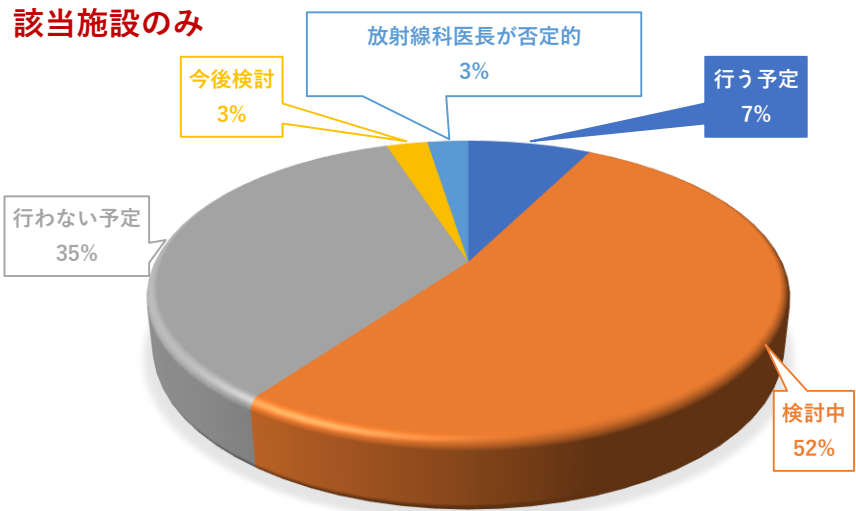
令和3年10月1日施行「診療放射線技師法施行規則を一部改正する省令」での業務範囲の拡大について

③静脈路に放射性医薬品（RI）を投与する装置を接続する際に、静脈路を確保する行為を行う予定はありますか

93 件の回答

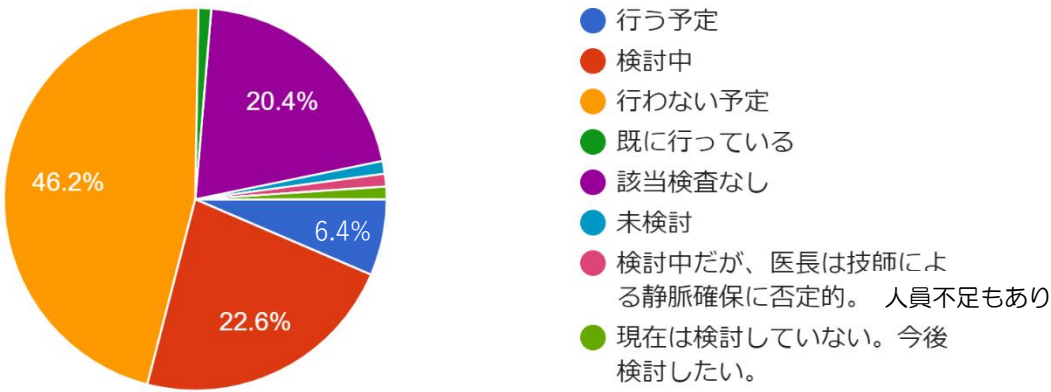


該当施設のみ

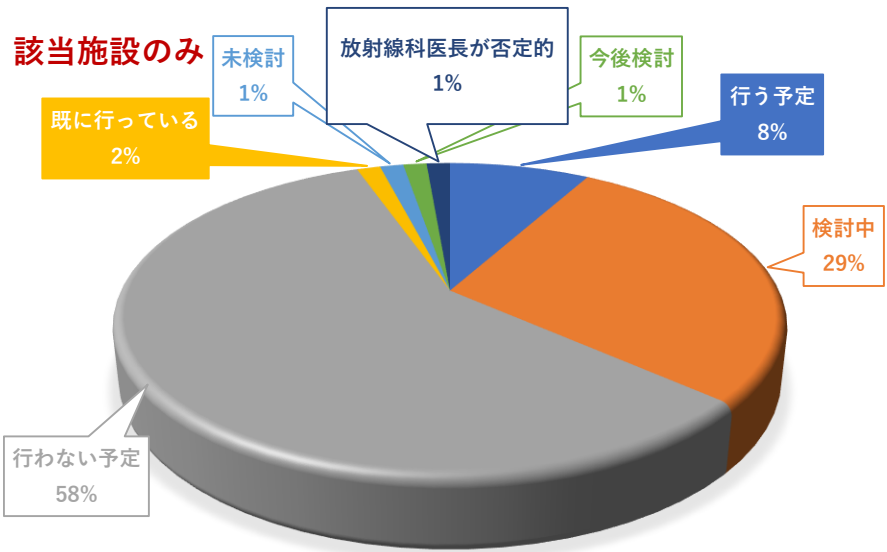


④静脈路に造影剤(コード造影剤等) 注入装置を接続する際に、静脈路を確保する行為を行う予定はありますか

93 件の回答



該当施設のみ



⑧静脈路確保を開始する予定の御施設では、院内での実習やトレーニングはどのように行っていますか

- R4. 4から開始の予定。新人看護師の静脈注射の研修に加え、医師によるアナフィラキシーの対応。薬剤師による救急カートの医薬品に関する事項、MEによるバックバルブマスクの取り扱い、医療感染による針刺し防止に関する事項を予定している。
関連部署と関連委員会はすでに了承済み
- シミュレーター機器購入の検討
- 放射線科医師に指導していただく予定
- スタッフの70-80%が告示研修を修了する時点で、全員に必要なトレーニング行うことを考えている。
（研修医や看護師のトレーニング用具を借りて）
- 静脈確保について、静脈採血の数をこなして練習するという訳にはいけないので、実際の造影剤注入のためのルート確保で、当分の間、看護師に付き添ってもらい指導を受け練習するしかないかと考えている。かなり不安はある
- 看護局と相談

⑨令和3年10月1日施行「診療放射線技師法施行規則を一部改正する省令」での業務範囲の拡大についての課題点

- 技師の採血行為は不可なので、静脈路確保のトレーニングを行う機会が少ない。
- 医師の働き方改革上限規制とからめ業務拡大を求められているが人員不足が否めない
- 静脈路確保を行う場合、技師の負担や責任等は大きくなると思うので、人員的な配慮やトラブル時の対応などを、事前に十分検討しておく必要がある。
技師保険の内容の確認などもしたほうがいいのでは
- 静脈路確保について、現在は医師や看護師が実施しているため、技師のみの運用とするとかえってスループットが落ちる。
現在の抜針・止血のように医師看護師の手の足りない時のみ、実施する方法もあるのでは
- 患者や施設にとってプラスであるならば積極的に、そうでなければ法改正だからと無理をするのは患者のためにならないのでは
- 告示研修スケジュール（いつまでにスタッフの告示研修を終えられるか）
- 全ての技師がまだ情報不足、今後若手中心に個別事項に対し各々どの程度興味があり実行可能であるか、部内調査必要。
項目によっては一人だけでなくすべての技師が実行しなくてはいけないことになる。
救急患者の多い当院では、部内全体の意思確認必要と考えます。
- 静脈確保について
 - ①開始するならば、スタッフのレベルを統一してから開始としたいが、全員が義務講習を修了するまでには時間を要する。終了したからといって、開始できると思えない。
 - ②法改正があっても人員は増えることはないので、業務に支障が出る。
 - ③採血など、血を見るのが苦手ということで、診療放射線技師を職業として選択した者もあり、前向きになれない。

【令和3年10月施行の項目についてのまとめ】

- RI検査でのルート接続や針抜・止血は、「既に行っている」と「行う予定」を合わせ20%程度であった。
- 静脈路確保(穿刺)について、現状で「行う予定」と回答した施設は、7～8%(該当施設のみ)と少ない割合であった。
- 静脈路の確保を行うことについては、トレーニング方法などの技術的な問題、質や安全管理の担保、人力的な問題、告示研修スケジュールが未定など多くの課題がありそうである。